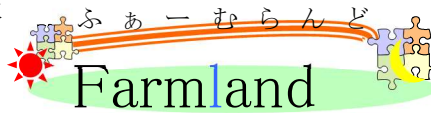




鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第79号

令和6年9月

活動組織の紹介

組織名【宮市原集落活動組織】

～ 奥大山の歴史ある農地と水路をいつまでも大切に守り続けます ～

○地区の概要

本地区は、江府町の大山南壁を望む「奥大山」エリアに位置し(江府町役場から約5.5km 北東)、遠い昔に、烏ヶ山からの火砕流による堆積物によって洪積台地が形づくられ、そこにはなだらかな丘陵農地が広がっている中間農業地域となっています。

本地区は、かつて米子方面と蒜山地方を結んでいた「美作往来」沿いに立地し、伯耆国最大の鉄山経営者である近藤家によって明治 13 年から末期にかけて耕地開発され(約 18ha)、その用水確保として谷を越えた俣野川に取水口を求め、尾根(苦塔トンネル近く)を貫く掘抜き穴(約 350m)を掘るなど、苦難の末に総延長約5.4km にも及ぶ山腹水路が開削された歴史があります(※)。

本組織は、こうした歴史のある農地や水路を集落みんなで守るため平成26年から活動を始めました。

現在、水田12.3ha、水路7.6km、農道3.3kmについて、農地維持活動及び資源向上活動(長寿命化)を行っています。

○主な取り組み

- ・集落全戸で農道の側溝や俣野川から取水している水路の点検・掃除、また、農地周りの藪刈りなどを行っています。
- ・明治期に開削された素掘りの山腹水路(近藤井手)は、下蚊屋ダムの建設などに伴い、コンクリート水路やサイフォン式水路、さらに埋設ポリエチレン管路に更新され、以前に比べて維持管理がずいぶん楽になりましたが、未整備の古い水路箇所に対しては、用水が確実に安定して流れるように少しずつ補修しています。



山腹水路(埋設ポリエチレン管路)の点検掃除



草刈り

○活動組織の声 (代表)見山 収 氏

- ・当集落は60歳未満が6人、60歳以上は19人の計25人(13世帯)の小規模高齢化集落で、高齢者世帯が多く担い手がいないのが最も大きな課題です。
- ・この多面活動に取り組むことにより、未整備の水路の改修を少しずつ行い、水の確保に努めてきています。また、景観作物などにも取り組み、集落一丸となって先人が切り開いた奥大山の歴史ある農地と水路を大切に守り続けていきます。
- ・将来的には集落外からの担い手などを迎え入れ、多面活動や集落の活動に関わってもらいながら、地域コミュニティの維持、活性化をすすめていきたいと思っています。

※『鉄山経営者による耕地開発と集落形成』(1996 徳安浩明 氏)、『江府町史』(1975)

令和6年度 中国四国シンポジウムの開催について

「令和6年度 多面的機能支払中国四国シンポジウム in しまね」が開催されます。今年は隣県の鳥根県での開催となります。他県の活動組織の事例発表などがありますので、ぜひご参加いただければと思います。参加申込みについては、時期が近づきましたら市町村担当者よりお知らせがあるかと思っておりますので、お待ちください。

日 時 1月30日(木) 13:00~17:00
場 所 くにびきメッセ1階大展示場(鳥根県松江市学園南1丁目2-1)
内 容 基調講演、農政局長表彰 等

活動組織からの相談(Q&A)

Q. 現在、資源向上(長寿命化)で用水路、排水路の補修に取り組んでいます。いよいよ、予定していた計画を完了することになります。資源向上(長寿命化)を終了させてもらっていいのでしょうか?

A. そもそも資源向上(長寿命化)に取り組む場合は、採択時に基本5年間の施設の補修・更新の計画が必要になりますが、計画より完了するのが早まる可能性はあります。その場合、市町村担当者又は協議会が相談に応じます。なお、ご承知かもしれませんが、集落の合意の下に、農地に係る施設の補修・更新ができます。県内活動組織の実績によれば、進入路の補修・更新、取水口の補修・更新を実施されている活動組織が多いです。再度、対象農用地内の土地改良施設を点検して頂き、当面の間、補修・更新を必要ない状況で終了して頂きたいです。

Q. 農地維持(草刈り、泥上げ)活動において、構成員の高齢化等により、参加者が減ってきています。農地保全活動において、外注してもいいのでしょうか?

A. 県内の活動組織において、同様な悩みを抱えている活動組織は多いです。現在、国は、活動組織がパートタイム労働者を広く募集し、地域の共同活動に参画いただく仕組みの構築を考えています。回答としては、外注はして頂いて大丈夫です。現在、鳥取県では、農山村ボランティアの活用や、共生の里事業に取り組んで頂くことも検討されています。

共生の里事業とは「中山間地域の農村と企業や市街地住民などの多様な外部サポーターが連携して、農地や農業用水路などの保全活動を行いながら、営農支援、特産品開発を通じた6産業化などに取り組み、農業・農村の活性化につなげていくことを目的とした活動を支援する事業」

令和7年度予算概算要求及び制度改正

農林水産省の発表で、令和7年度予算概算要求額 51,222 百万円(令和6年度 48,589 百万円)となっています。又、10月には多面的機能交付金の次期対策に関する説明会が予定されていますので、次号にてお知らせする予定です。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-26-7336 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3172 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9673 0859-32-9710



高めよう
地域協働の力!